

北九州市生活保護における介護扶助適正化相談・指導員

(会計年度任用職員)の募集

北 九 州 市

- ◇ 選 考 日 令和8年3月17日(火)
 - ◇ 申 込 期 間 令和8年2月24日(火)から令和8年3月6日(金)
 - ◇ 申 込 方 法 郵送または持参
 - * 郵送の場合、令和8年3月6日(金)必着
 - * 持参の場合、8時30分～17時
 - (土・日・祝日・年末年始の受け付けはしていません。)
 - ◇ 提 出 先 〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市保健福祉局地域共生社会推進部保護課(市役所本庁舎9階)
- ※ 市庁舎に無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は有料駐車場をご利用ください。

1 選考実施の趣旨

この選考試験は、令和8年度における北九州市生活保護における介護扶助適正化相談・指導員の任用にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。

2 採用予定・受験資格

(1) 採用予定

ア 介護扶助適正化相談・指導員	若干名
-----------------	-----

(2) 受験資格

ア 介護扶助適正化相談・指導員	介護支援専門員の資格を有する者
-----------------	-----------------

(3) 欠格事項(次のいずれかに該当する者は受験できません。)

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 申込

(1) 申込受付期間

令和8年2月24日(火)から令和8年3月6日(金)

(2) 申込方法

① 提出書類

ア 介護扶助適正化相談・指導員	- a 選考申込書兼履歴書(所定のもの) - b 介護支援専門員の資格証明書の写し等、任用資格の確認ができる書類(1通) - c 経歴報告書 - d 作文(600字程度、様式自由、パソコン作成可) ■作文課題 生活保護における介護費の適正化についてケアマネの立場から、600字程度で記述してください。
-----------------	---

※経歴報告書は実際に任用された場合の報酬額を決定するために使用しますので、記載要領に沿ってできるだけ詳細に記載してください。

② 提出方法

ア 郵送の場合

封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、「簡易書留郵便」にて郵送してください。

イ 持参の場合

開庁日の8時30分から17時の間に下記の提出先に提出してください。

※土・日・祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）の受付はしていません。市庁舎に無料の駐車場はありません。

(3) 提出先

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局地域共生社会推進部保護課（市役所本庁舎9階）

4 選考

(1) 選考申込書兼履歴書及び作文、資格証明書等に基づく、書類審査を行います。

(2) 書類審査通過者に対し、面接による選考を行います。

※詳細な時間等については別途お知らせします。

(3) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）もしくは、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者であると判明した場合は、他の成績いかにかわらず不合格とします。

なお、最終合格にあたっては、必要な官公庁へ照会を行います。

5 選考結果の通知

面接試験終了後、郵送にて可否通知を発送します。

6 勤務条件

※社会経済情勢等の変化により、任用の条件は変わることがあります。

＜ア 介護扶助適正化相談・指導員について＞

(1) 勤務場所 北九州市内の各区役所保護課（各区役所所在地）

(2) 業務内容

各区役所保護課において、生活保護における介護扶助適正化業務（調査、窓口対応等）を行います。

介護扶助の適正な執行を図るため、ケアプランチェックや介護扶助適正事業の実施にあたって、専門的立場からケースワーカー等へのサポートを行います。

※事務処理のため、パソコン操作があります。

(3) 報酬 月額179,817円～219,529円

（地域手当に相当する報酬を含む）

※任用される者の職歴等により個別に決定します。

※その他、期末手当・交通費等が支給されます。

(4) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合、次年度以降も任用することがあります。
（最大5年度まで）

(5) 勤務時間 9時00分から16時00分まで（うち休憩時間60分）

(6) 勤務日 週5日（原則、月曜日～金曜日）

- (7) 休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- (8) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険について適用します。

7 その他

選考試験の連絡が届かない場合、またはこの選考試験について不明な点があれば下記に問い合わせてください。

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市保健福祉局地域共生社会推進部保護課（市役所本庁舎9階）
電話（093）582-2445